

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3948127号
(P3948127)

(45) 発行日 平成19年7月25日(2007.7.25)

(24) 登録日 平成19年4月27日(2007.4.27)

(51) Int.C1.

F 1

G06F	21/24	(2006.01)	G06F	12/14	520A
G06F	12/00	(2006.01)	G06F	12/14	510G
G06F	13/00	(2006.01)	G06F	12/00	537A
G09C	1/00	(2006.01)	G06F	13/00	351Z
H04L	9/32	(2006.01)	GO9C	1/00	640Z

請求項の数 8 (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願平10-228747

(22) 出願日

平成10年8月13日(1998.8.13)

(65) 公開番号

特開2000-57056(P2000-57056A)

(43) 公開日

平成12年2月25日(2000.2.25)

審査請求日

平成15年7月18日(2003.7.18)

(73) 特許権者 000005496

富士ゼロックス株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番3号

(74) 代理人 100086298

弁理士 舟橋 國則

(72) 発明者 榎本 尚之

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士

ゼロックス株式会社 海老名事業所内

(72) 発明者 佐竹 雅紀

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士

ゼロックス株式会社 海老名事業所内

審査官 平井 誠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】データ処理装置およびデータ処理方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ送信を要求する要求元を認証する認証手段と、前記認証手段により要求元が認証された場合、前記要求元からの要求の対象であつて認証の必要なデータを複写して認証済みデータを生成する認証済みデータ生成手段と、前記認証済みデータのディレクトリ名を少なくとも含む情報を要求元に通知する通知手段と、前記要求元に通知した情報を受け付けた場合、認証を行わずに前記認証済みデータを送信するデータ送信手段と

を備えていることを特徴とするデータ処理装置。

10

【請求項2】

データ送信を要求する要求元からのデータ送信要求に対応するデータが認証の必要なものか否かを決定する認証データ決定手段と、前記認証データ決定手段により認証の必要なデータであると決定された場合、前記認証の必要なデータを複写して認証済みデータを生成する認証済みデータ生成手段と、前記認証済みデータのディレクトリ名を少なくとも含む情報を前記要求元に通知する通知手段と、前記要求元に通知した情報を受け付けた場合、認証を行わずに前記認証済みデータを送信するデータ送信手段と

を備えていることを特徴とするデータ処理装置。

20

【請求項 3】

前記認証済みデータを生成する際に認証期間を決定する認証期間決定手段と、

前記認証期間が経過した際に前記認証済みデータを消去する消去手段と

を備えていることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 記載のデータ処理装置。

【請求項 4】

前記認証済みデータのディレクトリ名には、前記認証期間手段が決定した認証期間に応じた認証期間情報を含む

ことを特徴とした請求項 3 に記載のデータ処理装置。

【請求項 5】

前記消去手段は、前記データ処理装置の初期化処理の際に前記認証済みデータを消去する

10

ことを特徴とする請求項 3 記載のデータ処理装置。

【請求項 6】

前記認証済みデータ生成手段は、前記認証の必要なデータを減少または増加させて複写する

20

ことを特徴とした請求項 1 または請求項 2 記載のデータ処理装置。

【請求項 7】

データ処理装置が行うデータ処理方法であって、

データ送信を要求する要求元を認証する認証ステップと、

前記認証ステップにより要求元が認証された場合、前記要求元からの要求の対象であり認証の必要なデータを複写して認証済みデータを生成する認証済みデータ生成ステップと

前記認証済みデータのディレクトリ名を少なくとも含む情報を要求元に通知する通知ステップと、

前記前記要求元に通知した情報を受け付けた場合、認証を行わずに前記認証済みデータを送信するデータ送信ステップと

を有したことを探るデータ処理方法。

【請求項 8】

データ処理装置が行うデータ処理方法であって、

データ送信を要求する要求元からのデータ送信要求に対応するデータが認証の必要なものか否かを決定する認証データ決定ステップと、

30

前記認証データ決定ステップにより認証の必要なデータであると決定された場合、認証の必要なデータを複写して認証済みデータを生成する認証済みデータ生成ステップと、

前記認証済みデータのディレクトリ名を少なくとも含む情報を要求元に通知する通知ステップと、

前記前記要求元に通知した情報を受け付けた場合、認証を行わずに前記認証済みデータを送信するデータ送信ステップと

を有したことを探るデータ処理方法。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

40

【発明の属する技術分野】

本発明は、ネットワークを介して要求元装置から送られるデータ送信要求に対応して認証に応じたデータ送信を行うデータ処理装置およびデータ処理方法に関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来、ネットワークを介してデータの転送を行う技術として、H T T P (Hypertext Transfer Protocol) を利用したW W W (World Wide Web) というサービスが知られている。このW W Wサービスの構成例を図7に示す。すなわち、この構成では、ネットワーク1010上のW W Wサーバ1001とネットワーク1011上のクライアント1002とがゲートウェイ1003を介して接続されている。なお、クライアントとW W Wサーバは、同

50

一ネットでも構わず、両者は汎用プロトコルであるTCP/IPにて論理的に接続している。

【0003】

ここで、クライアントとWWWサーバとは図8に示すHTTPによりデータの送受信を実現している。データ転送手順としては、先ず、クライアントからURL(Uniform Resource Locators)で取得したい情報を指定してWWWサーバに取得要求を行う。URLとは図中の例では、<http://www.fujixerox.co.jp/Index.htm>であり、WWWサーバのアドレスとそのサーバ内に存在する取得したい情報を含むファイルを指示するものである。

【0004】

WWWサーバがこの要求を受信すると、その要求に従った情報をクライアントに返送する。このようにHTTPはとても単純なプロトコルであり、他国のネットワークに存在するWWWサーバのような物理的に遠くのサーバへのアクセスも可能にしている。10

【0005】

近年、WWWサーバは急速に普及し、不特定多数のクライアントからの要求を処理するようになった。そのため、WWWサーバ内に存在する機密情報等が漏洩してしまうという問題も表面化してきている。

【0006】

この解決策として、特開平9-146824号公報では、WWWサーバがクライアントからの情報取得要求を受信した際、クライアントが情報取得を許可されたものであるか否かを調べ、許可されているクライアントであれば有効期限識別子を返送し、次回クライアントが情報取得要求にその有効期限識別子を含めていた場合のみ情報を返送する技術が開示されている。20

【0007】

【発明が解決しようとする課題】
しかしながら、このような技術においては、クライアントから情報取得要求を行うたびに有効期限識別子が含まれているか否かの認証を行う必要がある。また、有効期限のチェックも要求の都度行う必要があり、軽快なアクセスの妨げとなっている。

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明はこのような課題を解決するために成されたものである。すなわち、本発明は、データ送信を要求する要求元を認証する認証手段と、認証手段により要求元が認証された場合、要求元からの要求の対象であって認証の必要なデータを複写して認証済みデータを生成する認証済みデータ生成手段と、認証済みデータのディレクトリ名を少なくとも含む情報を要求元に通知する通知手段と、要求元に通知した情報を受け付けた場合、認証を行わずに認証済みデータを送信するデータ送信手段とを備えている。30

【0009】

このような本発明では、データの要求元からデータ送信要求を受信すると、認証手段によって要求元の認証を行い、認証された場合には認証済みデータ生成手段によって認証の必要なデータを複写して認証済みデータを生成する。そして、この認証済みデータのディレクトリ名を少なくとも含む情報を要求元に通知し、この通知した情報を受け付けた場合には認証を行わずに認証済みデータを送信することから、既に認証の済んでいるデータの送信要求があった場合には認証を行わずにそのデータ送信を行うことができるようになる。

40

【0010】

【発明の実施の形態】

以下、本発明のデータ処理装置における実施の形態を図に基づいて説明する。なお、本実施形態では、データ処理装置としてプリンタを例とし、ネットワークを介してクライアントがそのプリンタの状態を取得したり、設定情報を表示、変更したりする場合について説明する。また、本実施形態では、クライアント-プリンタ間のデータの送受信は、HTTPにて実現されている。

【0011】

図1は本実施形態のデータ処理装置（プリンタ）の構成例を示す概略ブロック図である。プリンタ100は、CPU101、ROM102、RAM103、ページメモリ104、NVRAM105、印刷部106、U/I（ユーザインターフェース）107、I/F（ネットワークインターフェース）108、ハードディスク109から構成され、LAN（ネットワーク）300を介してデータの要求元装置であるクライアント200と接続されている。

【0012】

ここで、CPU101は、ROM102、RAM103、ページメモリ104、NVRAM105、印刷部106、U/I107およびI/F108を司る中央演算処理装置である。本実施形態のプリンタ100の各種処理はこのCPU101で実行されるプログラム処理で実現されている。10

【0013】

ROM102は、読み取り専用メモリであり、プリンタ100を制御するプログラムのうち、基本的な動作を行うためのプログラムが格納される。例えば、電源投入直後のプリンタ100の各ハードウェアを診断したり、NVRAM105に記憶された制御プログラムを起動するといったプログラムである。

【0014】

RAM103は、読み書き可能メモリであり、プリンタ100で動作する各プログラムが作業用として使用するデータ記憶領域である。20

【0015】

ページメモリ104は、外部よりI/F108を介して受信したプリントデータ（ページ記述言語等）を用紙に印刷可能なデータ（ビットマップデータ）に変換した結果を記憶する領域である。

【0016】

NVRAM105は、不揮発性RAMであり、プリンタ100を制御するプログラムのほとんどが格納される。NVRAM105に記憶されたデータは電源を切った後も保持される。

【0017】

印刷部106は、ページメモリ104に格納された印刷可能なデータを所定の用紙に印刷出力する手段である。30

【0018】

U/I107は、ユーザに情報を通知したり、ユーザからの情報を取得する手段であり、例えば、情報通知（表示）のための液晶パネルと、情報入力用のタッチパネルとが一体となったものである。

【0019】

I/F108は、ネットワークインターフェースであり、LAN300とのデータの送受信を行う。

【0020】

ハードディスク109は、外部よりI/F108を介して受信したプリントデータの設定情報、状態情報等を格納しておく記憶媒体である。一般に単位当たりのコストがRAM102やページメモリ104に比べて安価なため、RAM102やページメモリ104の補助記憶領域としても使用される。特に、本実施形態のプリンタ100では、このハードディスク109にプリンタ100の設定情報、状態情報等がディレクトリ構成で格納されている。40

【0021】

クライアント200は、プリンタ100に対してデータの送信要求を行う要求元装置（上位装置）であり、本実施形態では、特にプリンタ100の設定情報を表示したり、設定変更要求を行ったり、状態を表示したりする。

【0022】50

クライアント 200 で動作するアプリケーションはブラウザと呼ばれ、これにより WWW サービスを受けることが可能となる。ブラウザの代表的なものとして、インターネットエクスプローラ（マイクロソフト社）やネットスケープコミュニケーション（ネットスケープ社）等がある。

【0023】

LAN300 は、プリンタ 100 とクライアント 200 との間のデータの授受を実現する媒体である。一般に、イーサネット、トーカンリング等が挙げられる。

【0024】

次に、本実施形態におけるデータ処理装置の主要ソフトウェア構成を説明する。図 2 は主要ソフトウェア構成を説明するブロック図である。すなわち、このソフトウェア構成としては、要求受信部 B1、認証データ決定部 B2、認証済みデータ生成部 B3、送信部 B4、認証期間決定部 B5 および消去部 B6 から構成される。10

【0025】

このうち、要求受信部 B1 は、クライアント 200 から LAN300 を介して送信されるデータ送信要求を受信する。データ送信要求としては、HTTP による URL から成る。

【0026】

認証データ決定部 B2 は、クライアント 200 から送信されたデータ送信要求に対応するデータが認証の必要なものか否かを決定する。

【0027】

認証済みデータ生成部 B3 は、認証データ決定部 B2 によって認証が必要であると決定されたデータに対して認証済みデータを生成する。認証済みデータは、送信対象となるデータの複写であり、ハードディスク 109 に格納される。この認証済みデータは、送信するにあたり認証の必要がないものとなっている。20

【0028】

送信部 B4 は、ハードディスク 109 から認証済みデータを読み出し、その認証済みデータを LAN300 を介してクライアント 200 に送信する。

【0029】

また、認証期間決定部 B5 は、認証済みデータ生成部 B3 で認証済みデータを生成する際、送信要求元装置であるクライアント 200 に対する認証期間を決定するものである。決定された認証期間は、例えば認証済みデータの名前に付加される。30

【0030】

消去部 B6 は、データ処理装置であるプリンタの初期化処理の時（電源投入時）にハードディスク 109 に格納された認証済みデータの中から認証期間の経過したものを消去する処理を行っている。この消去処理によって、認証期間の経過した（有効期限の切れた）データは送信されないことになる。

【0031】

次に、本実施形態におけるプリンタの動作について説明する。図 3 はプリンタの動作を説明するフローチャートである。なお、以下の説明で図 3 に示されない符号は図 1 または図 3 を参照するものとする。

【0032】

先ず、プリンタ 100 を起動すると、初期化処理を行う（ステップ S101）。この初期化処理についての詳細は後述する。この初期化処理が終了すると、初期化が正常に行われたか否かの判断を行い（ステップ S102）、正常でない場合（エラーの場合）はエラー表示を行う（ステップ S110）。40

【0033】

次に、クライアント 200 またはそれ以外の外部装置（図示せず）からの各種データの受信待ちとなる。ここで、例えば、外部装置（図示せず）からのプリントデータを受信すれば（ステップ S103 で Yes）、そのプリントデータに基づく印刷処理を行い（ステップ S111）、処理を終了する。

【0034】

10

20

30

40

50

一方、プリントデータでない情報を受信した場合（ステップS103でNo）、その情報がクライアント200からの情報取得要求（URL）であるか否かを判断し（ステップS104）、情報取得要求（URL）であった場合にはその要求を要求受信部B1で受信してステップS105へ進む。

【0035】

ステップS105では、認証データ決定部B2によって、情報取得要求の対象となるディレクトリが要認証ディレクトリか否かを判断する。認証については、本実施形態では一般的なBASIC認証を使用する。

【0036】

ここで、要認証ディレクトリでないと判断した場合（ステップS105でNo）、URLで指定されたディレクトリの情報をハードディスク109から読み出し、送信部B4からLAN300を介してクライアント200へ返送する（ステップS112）。

【0037】

一方、要認証ディレクトリである場合（ステップS105でYes）、認証データ決定部B1は認証を行う（ステップS106）。ここで認証が成功すると（ステップS107でYes）、認証済みデータ生成部B3によって認証の必要でないディレクトリ（認証済みディレクトリ）の生成を行う（ステップS108）。そして、ディレクトリ名を認証済みディレクトリ名に変更したURLをクライアント200に通知し（ステップS109）、クライアント200からの再要求を待つ。

【0038】

ここで、認証のシーケンスについて説明する。図4は認証シーケンスの一例を説明する図である。認証は図中 1 ~ 6 の順に行われる。

【0039】

1 情報取得要求…クライアント200よりプリンタ100に対して情報取得要求が送信される。クライアント200はHTTPに基づき、取得した情報に対応するURLを指定する。この例では、プリンタ100のネットワーク上のアドレスは129.249.12.34、ディレクトリ名はSETTING、ファイル名はsys.htmを取得要求している。

【0040】

1' 要認証…クライアント200からの要求（URL）に基づき、ディレクトリ名を取り出し、そのディレクトリ名が要認証か否かを判断する。本実施形態のプリンタ100では、予め認証の必要なディレクトリが設定されているものとする。ここではディレクトリ名はSETTINGであり、要認証と判断する。

【0041】

2 認証要求…プリンタ100は、HTTPに基づきクライアント200に対し、認証要求を行う。本実施形態では、BASIC認証を要求する。

【0042】

2' 認証…クライアント200上のブラウザにより、ユーザ名およびパスワードの入力画面が表示され、これに従ってオペレータがユーザ名およびパスワードを入力する。

【0043】

3 情報取得要求 + 認証情報…クライアント200はプリンタ100に対して 2' で得た認証情報（ユーザ名およびパスワード）とともに情報取得要求を送信する。

【0044】

3' 認証済みディレクトリ生成…認証情報が正しい場合は、ディレクトリ名に予め設定された有効期限（認証期間決定部B5が設定したもの）を含めたディレクトリ名にて認証済みディレクトリを生成する。認証済みディレクトリは認証済みデータ生成部B3が、要求のあったディレクトリをコピーして、先の説明したディレクトリ名を付してハードディスク109に格納する。

【0045】

図4に示す例では、認証済みディレクトリとして、SETTING _980101がディレクトリ名となっている。この場合、980101の部分が有効期限を示しており、1998年1月1日まで

10

20

30

40

50

このディレクトリは認証を行うことなく有効であることを示している。

【0046】

図5は認証済みディレクトリの生成について説明する図である。すなわち、この例では、ROOTディレクトリの下層にSETTINGディレクトリ(要認証)がある。

SETTINGディレクトリの下層のデータ(ファイル...sys.htm、net.htm等)を取得しようとすると認証が必要となり、この認証が成功すると、認証済みデータ生成部B3が、ディレクトリ名SETTINGに有効期限を付加したディレクトリ名(SETTING_980101)でディレクトリコピーを行う。

【0047】

ただし、ディレクトリSETTINGに含まれる全てのファイルをコピーする必要はなく、予め設定された有効期限やクライアント毎にコピーするファイルを減らしたり(開示情報を減らす)、反対にファイルを増加したり(開示情報を増やす)することもできる。

【0048】

4 ディレクトリ変更要求...プリンタ100はHTTPに基づき、認証済みディレクトリ名を含むURLを再要求するようクライアント200にディレクトリ変更要求を送る。

【0049】

5 情報取得要求...クライアント200は 4 で得たURLにて、プリンタ100に対して情報取得要求を行う。

【0050】

6 返送...プリンタ100は、クライアント200より指定されたURLに基づく情報を返送する。すなわち、この返送では、4 でプリンタ100からクライアント200に送られた認証済みディレクトリ名を含むURLに対応した情報を、送信部B4がハードディスク109から読み出し、クライアント200に送信している。認証済みディレクトリであることから、この返送にあたって認証を行う必要はない。

【0051】

次回からクライアント200は、認証済みディレクトリ名を含むURLをプリンタ100に送ることで、有効期限内においては認証を行うことなく即座に情報を得ることが可能となる。

【0052】

なお、認証済みデータ生成部B3で生成した有効期限付きの認証済みディレクトリは、有効期限に達するとプリンタ100の初期化処理で消去部B6によってハードディスク109から削除される。

【0053】

以下、この初期化処理について説明する。図6は初期化処理を説明するフローチャートである。すなわち、先ず、ステップS201に示すハードウェアチェックを行う。ここでは、プリンタ100のハードウェアであるCPU101、ROM102、RAM103、ページメモリ104、NVRAM105、印刷部106、U/I107、I/F108およびハードディスク109のチェックを行う。

【0054】

ここで異常を検知すれば、初期化処理はエラーとなり、U/I107にその旨を表示する(図3のステップS110)。

【0055】

次に、ステップS202に示すように、ハードディスク109内のディレクトリの有効期限をチェックする。ここでは、ディレクトリの名称に有効期限が付加されていれば有効期限付きのディレクトリとしてその有効期限が切れているかどうかを調べ、切れている場合には(ステップS202でYes)、ステップS203へ進んでそのディレクトリの削除を行う(ステップS203)。

【0056】

つまり、有効期限が切れているディレクトリはこの処理(初期化処理)でハードディスク109から削除されることから、その後にクライアント200からそのディレクトリに対

10

20

30

40

50

応する認証済みディレクトリ名を含んだURLが送信され情報取得要求があつても、プリンタ100からクライアント200に対して情報の返送は行われないことになる。すなわち、認証期間経過後のデータのセキュリティが確保される。

【0057】

次に、全てのディレクトリのチェックが終わると（ステップS204でYes）、ステップS205へ進んでプロトコルを起動し、クライアント200またはそれ以外の外部装置（図示せず）からLAN300を介して各所データの送受信を可能にする。

【0058】

このような初期化処理により、プリンタ100を起動させる段階で有効期限の切れた認証済みディレクトリはハードディスク109から削除される、クライアント200からデータ送信要求があつても、有効期限の切れたデータの送信はできないことになる。10

【0059】

なお、上記実施形態においては、送信要求の対象としてディレクトリ構造のデータを例として説明したが、ディレクトリ構造に限定されず、単一のファイルデータであつても同様である。また、データ処理装置としてプリンタを例とした説明を行ったが、本発明はこれに限定されず、例えばWWWサーバのような印刷処理を行わない装置であつても適用可能である。

【0060】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明のデータ処理装置によれば次のような効果がある。すなわち、要求元装置からデータ送信要求があり、一度そのデータの認証が行われると、以降は特別な認証を必要としない認証済みデータを送信対象とすることから、迅速なデータ転送を行うことが可能となる。また、認証期間の経過した認証済みデータは削除されることから、認証期間経過後のデータのセキュリティを確保することが可能となる。また、認証が行われた場合、送信対象のデータをコピーして認証済みデータを生成し、認証期間が経過した場合にはその認証済みデータを削除するという単純な処理で済むことから、特別な処理を用意することなく既存システムの機能だけでデータの期限管理を行うことが可能となる。20

【図面の簡単な説明】

【図1】 本実施形態のデータ処理装置（プリンタ）の構成例を示す概略ブロック図である。30

【図2】 主要ソフトウェア構成を説明するブロック図である。

【図3】 プリンタの動作を説明するフローチャートである。

【図4】 認証シーケンスの一例を説明する図である。

【図5】 認証済みディレクトリの生成について説明する図である。

【図6】 初期化処理を説明するフローチャートである。

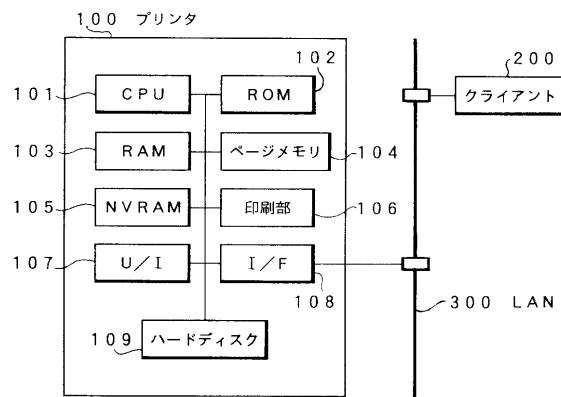
【図7】 WWWサービスの構成例を示す図である。

【図8】 HTTPによるデータの送受信を説明する図である。

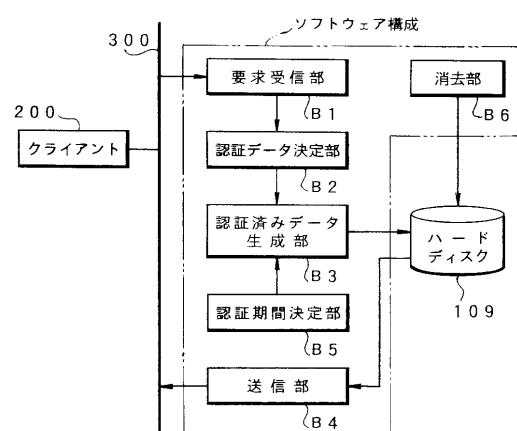
【符号の説明】

100...プリンタ、101...CPU、102...ROM、103...RAM、109...ハードディスク、200...クライアント、300...LAN、B1...要求受信部、B2...認証データ決定部、B3...認証済みデータ生成部、B4...送信部、B5...認証期間決定部、B6...消去部40

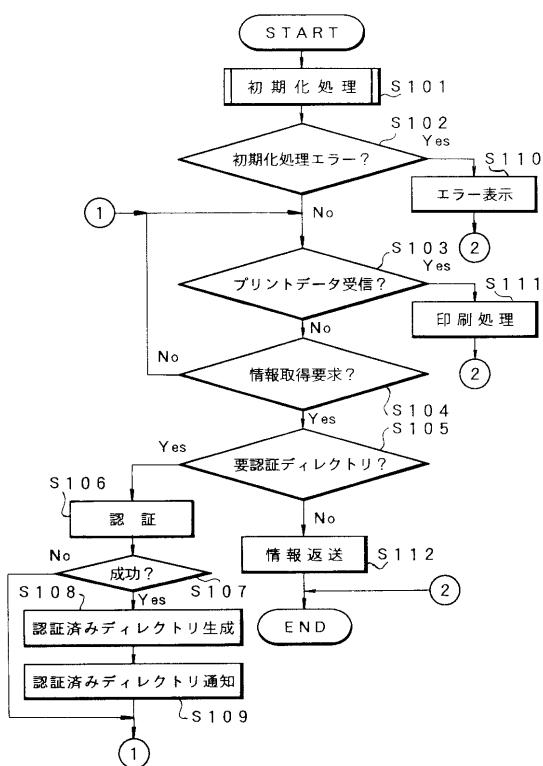
【図1】



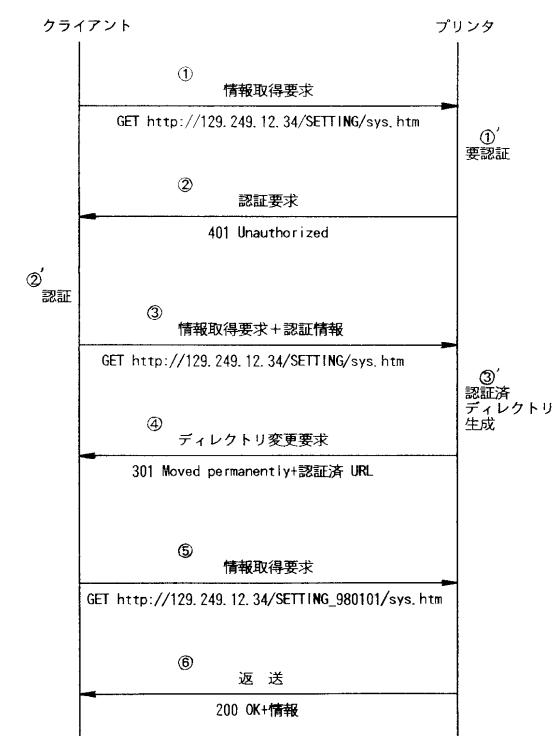
【図2】



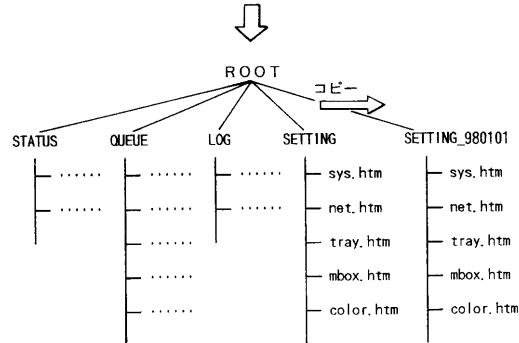
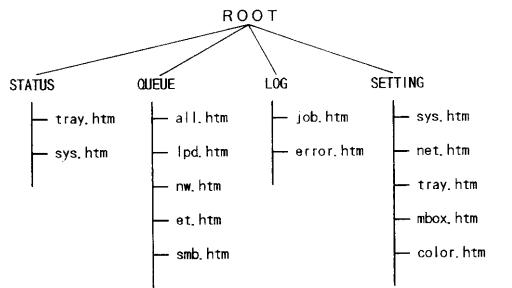
【図3】



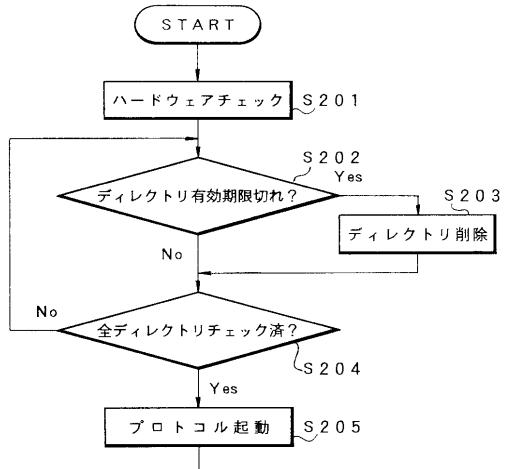
【図4】



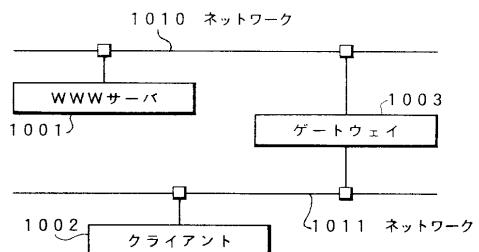
【図5】



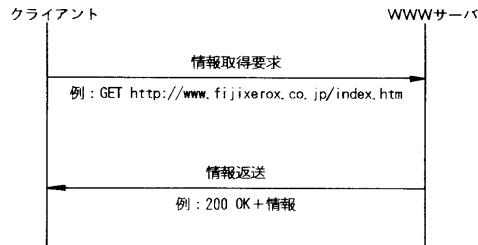
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 0 4 L 9/00 6 7 5 Z

(56)参考文献 特開平11-242625(JP,A)

特表平11-507752(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/24

G06F 12/00